

# 平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 **1508**

組織名 **市税事務所市民税課**

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
939,798	266,798	673,000	78.0	25.0
			1.0	1.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分					事業費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当	
									職員数(人)	正職	非常勤		臨時	備考		(5年後)
1508001	市税証明業務	市税に係る諸証明の交付並びに土地・家屋調書及び公図副本の閲覧を行う。	7	3	12		2,464	81,430	5.9			15.5			0.4	
1508002	収納業務	窓口における市税の収納を行う。	13				0	40,690	3.5	5.6	0.4	1直営	6市(現行通り)	市で実施する必要がある。現状は、実施方法・経費等の面で効率的である。	市税事務所市民税課 管理・証明係 025-226-2243	
1508003	庶務業務	課および税務センターの庶務業務	2				5,790	30,810	3.9			1直営	6市(現行通り)	市で実施する必要がある。現状は、実施方法・経費等の面で効率的である。	市税事務所市民税課 管理・証明係 025-226-2243	
1508004	法人市民税の調査、賦課及び課税台帳の管理業務	税法及び条例に基づき、法人等に対し、調査と税の賦課及び課税台帳の管理を行う。	17	3	5	7	12	16,205	31,600	4.0		1直営	6市(現行通り)	市で実施する必要がある。現状は、実施方法・経費等の面で効率的である。	市税事務所市民税課 法人・諸税係 025-226-2249	
1508005	諸税の調査、賦課及び課税台帳の管理業務	市たばこ税、鉱産税、入湯税及び事業所税の納税義務者等について、税法及び条例に基づき、調査と税の賦課及び課税台帳の管理を行う。	17	3	5	7	12	240	15,800	2.0		1直営	6市(現行通り)	市で実施する必要がある。現状は、実施方法・経費等の面で効率的である。	市税事務所市民税課 法人・諸税係 025-226-2249	
1508006	軽自動車税の調査、賦課及び課税台帳の管理業務	税法及び条例に基づき、軽自動車・原動機付自転車・小型特殊自動車等の所有者または使用者に対し、調査・賦課及び課税台帳の管理を行う。	17	3	5	7	12	33,323	65,850	7.9	1.4	0.2	1直営	6市(現行通り)	市で実施する必要がある。現状は、実施方法・経費等の面で効率的である。	市税事務所市民税課 法人・諸税係 025-226-2249
1508007	個人市・県民税賦課業務	税法及び条例に基づき、個人の収入等を調査し、賦課及び課税台帳の管理を行う。	17	3	5	7	12	145,666	333,520	41.8	1.5		1直営	5市(改善)	賦課事務の効率化の検討。	市税事務所市民税課 市民税第1係 025-226-2245
1508008	個人市県民税の特別徴収業務	・税法及び条例に基づき、個人の収入等を調査し、賦課及び課税台帳の管理を行う。 ・個人市県民税の特別徴収に関する事務を行う。	17	3	5	7	12	63,110	73,300	9.0	1.0		1直営	5市(改善)	賦課事務の効率化の検討。	市税事務所市民税課 市民税第2係 025-226-2253